

2008年8月27日

各位

三井住友海上、損保ジャパンと提携した確定拠出年金業務の取扱いについて

株式会社 東和銀行(頭取 吉永國光)は、三井住友海上火災保険 株式会社(社長:江頭敏明)ならびに株式会社 損害保険ジャパン(社長:佐藤正敏)及び損保ジャパンDC証券株式会社(社長:長島忠男)と提携し、2008年8月から確定拠出年金業務の取扱いを開始いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提携会社

- (1) 三井住友海上火災保険 株式会社
- (2) 株式会社 損害保険ジャパン・損保ジャパンDC証券 株式会社

2. 確定拠出年金の概要

確定拠出年金制度は、企業が従業員のために掛金を拠出したり、自営業者などが自身のために掛金を拠出して、将来、年金などで受け取るとともに税制優遇を受けられる制度です。その特徴は、加入者が自己責任のもとに運用し、その実績次第で受け取る金額が変わるところにあり、「日本版 401K」や「DC(Defined Contribution)」とも呼ばれています。これに対して、現行の企業年金制度は「確定給付」と呼ばれ、受け取る金額が予め確定していますが、予定していた運用益を確保できず、積立不足に陥っている企業が多いと言われています。

確定拠出年金には、企業が掛金を拠出する企業型と、企業年金制度を採用していない企業の従業員や自営業者が掛金を拠出する個人型がありますが、当行では企業型の確定拠出年金を取扱います。

3. 業務提携の意義

確定拠出年金の運営管理業務には幅広い専門的知識が必要であり、企業にとってはこうした業務を専門の運営管理機関に委託する必要があります。そこで、運営管理業務受託のノウハウを持ち、口座管理業務に係るシステムを構築している三井住友海上火災保険 株式会社ならびに株式会社 損害保険ジャパン及び損保ジャパンDC証券 株式会社と提携することにより、お取引企業に対して比較的安価で良質なサービスを提供することといたしました。

当行では、この確定拠出年金を退職金制度や年金制度の変更を希望されるお取引企業に提案していきたいと考えております。

4. 取扱開始日と取次店

2008年8月8日(金)から全店にてお取次ぎいたしております。

以上